

平成 29 年 **2** 月 **1** 日から

## クレオ大阪の施設使用申込手順が変わります

### ① 施設使用の申請期間が変わります（抽選会を毎日実施）

施設		受付開始日※	時間	受付終了日
ホール	中央館	使用日の <b>12月前の日</b>	午前10時	使用日の7日前
	南部館 東部館	使用日の <b>6月前の日</b>	午前10時	
会議室・研修室 等	全館	使用日の <b>3月前の日</b>	午前10時 注) 西部館は、 午前9時30分	使用日当日 (21時まで)

※受付開始日が休館日の場合は、翌開館日となります。

受付開始日の早見表は、窓口およびホームページにて入手できます。

### ② 使用料は納付期限までに必ず納付してください

**期限内に納付がない場合は、使用されないものとして新たな使用申込を受け付けます。**

	期間	使用料の納付期限※
申請日から <b>起算</b> して (申請日を含みます)	使用日 <b>前日</b> まで1月以上	申込の日の <b>13</b> 日後の日
	使用日 <b>前日</b> まで7日以上1月未満	申込の日の <b>6</b> 日後の日
	使用日 <b>まで</b> 7日以内	使用日当日

※納付期限の日が休館日の場合は、翌開館日となります。

### ③ 使用料の還付について

下表の期間内に申込の取消(使用許可の取消を含む)を申し出た場合は、納付済の使用料を還付します。  
規則の改正(平成 29 年2月1日)以降に使用申込をし、かつ使用料を納付したものが対象です。

- ・ 還付請求をされる場合は、①領収書(原本)および②還付請求書(所定の様式に押印が必要です)を添えて、クレオ大阪各館まで持参または郵送にてご提出ください。
- ・ 還付金は大阪市からの振込となるため、約3週間程度かかる予定です。各館窓口では還付できません。

施設	使用許可の取消を申し出た日	還付の金額	
ホール	中央館	使用日の <b>4</b> 月前の日まで	全額
		使用日の <b>2</b> 月前の日まで	半額
	南部館・東部館	使用日の <b>3</b> 月前の日まで	全額
		使用日の <b>1</b> 月前の日まで	半額
会議室・研修室 等	全館	使用日の <b>1</b> 月前の日まで	全額

※会議室・研修室などをホールとともに申し込んだ場合は、ホールの場合と同じです

※詳しくはクレオ大阪各館にお問合せください。